日本から中国への食品の輸入に関する原産地についての証明書（仮訳）

インボイス番号: ●●●● 証明書コード: ●●●●

輸出国: Japan

権限ある当局（国の場合）:

権限ある当局（地方政府の場合）:

製品名:

製品の種類、包装形態:

製品の種類	包装形態

出港地名: , Japan

帰港地名: , China

製品の原産地: prefecture, Japan

主原料の産地:

道府県（日本の場合に記載）	国名（日本以外の場合に記載）

prefecture, Japan (or name of country)

製造場から帰港地までの製品の運送ルートと方法

加工原料の産地から加工地までの運送ルートと方法

加工会社:

名前:

住所:

輸出業者:

輸入業者:

数量:

重量:

重量	単位

生産日:

輸出業者:

名前:

住所:

国: Japan

輸入業者:

名前:

住所:

国: China

証明者:

代表者名:

機関名: ,Japan

署名

※記載事項は英語で記入してください。

太枠部分に必要事項を記載する。

（中国への輸出申請書）

Certification of the Place of Origin for the Import into the People's Republic of China

（对中华人民共和国出口产品原产地证明书）

Food and Feed of Japan

（日本国食品及饲料品）

※⑮の日付の記載蘭は「YYYY/MM/DD(例：2023/10/02)」と記載してください。

Invoice Number（发票号码）： ① インボイス番号 **Declaration Number（证明书号码）：（国税局が記載）**

Country of dispatch（出口国）： Japan

Central Competent authority（主管部门）： **（国税局が記載）**

Local Government（地方政府）： **（記載不要）**

Name of Products（产品名称）： ② 製品名

Products and Package（产品及包装）：

Products	Package
③-1 製品の種類	③-2 包装形態

Embarkation（出口地）： ④ 出港地 , Japan

Destination（目的地）： ⑤ 帰港地 , China

Producing district (原产地) ⑥ 製品の製造地（道府県） prefecture, Japan

Producing district of a main material (产品主要加工原料的产地)

Prefecture	Country
⑦-1 主原料の産地（道府県）	⑦-2 主原料の産地（日本以外の国）

prefecture, Japan (or name of country)

Methods and Routes of Transportation of products between the producing district, embarkation place and the destination in China

（从生产地区到发货地和中国目的地的运输方式及路线）

⑧ 最終的な加工を行った製造場、日本の出港地、中国の帰港地間の運送ルート及び方法
（例）○○prefecture（製造場）→（車両運送 by road through ○○prefecture）→ △△port, ○○prefecture（出港地）
→（船便 by ship）→ □□port in China（帰港地）

Methods and Routes of Transportation of a material between the producing district and establishment

（加工原料产地到加工厂的运输路线）

⑨ 主原料産地から最終的な加工を行った製造場までの運送ルート及び方法
（例）○○prefecture（産地）→（車両運送 by road through ○○prefecture）→ ○○prefecture（製造場）

Name and Address of Establishment（加工厂名称及地址）：

Name（名称）： ⑩ 最終的な加工を行った製造場の名称

Address（地址）： ⑪ 上記製造場の住所

Name of Exporter（出口商）： ⑫ 輸出業者の名称

Name of Consignee（进口商）： ⑬ 輸入業者の名称

Quantity（数量）： ⑭-1 数量 c/s

Weight（重量）：

Weight	Unit
⑭-2 重量(数値)	⑭-3 単位（kg 等）

Date of Production（生产日期）： ⑮ 製造年月日

Exporter（出口商）:

Name（名称）: ⑯ 輸出業者の名称

Address（地址）: ⑰ 輸出業者の住所

Country（国家）: Japan

Consignee（进口商）:

Name（名称）: ⑱ 輸入業者の名称

Address（地址）: ⑲ 輸入業者の住所

Country（国家）: China

Authorized by（授权签发人）:

Name（姓名）: （国税局が記載）

Position（职位）: （国税局が記載） ,Japan

Stamp（盖章）

中国への輸出申請書　記載要領

中国への輸出申請書の各欄の記載要領は次のとおりです。
なお、本申請書の各欄へは英語で記載してください。

①「Invoice Number」欄
インボイス番号を記載してください。
なお、証明の申請時点で、貨物番号を有さない場合には証明申請段階では空欄とし、中国側に提出するまでに記載してください。

②「Name of Products」欄
輸出産品の製品名を記載してください。

③「Products and Package」欄
輸出産品の具体的内容、包装形態を記載してください。

④「Embarkation」欄
日本からの出港地を記載してください。

⑤「Destination」欄
中国内の目的地を記載してください。

⑥「Producing district」欄
最終的な加工を行った製造場等の住所（道府県）を記載してください。

⑦「Producing district of a main material」欄
主原料の産地が日本国内の場合、Prefecture 欄に道府県を記載してください。
主原料の産地が日本以外の国の場合、Country 欄に国名を記入してください。

⑧「Methods and Routes of Transportation of products between the producing district, embarkation place and the destination in China」欄
輸出産品が最終的な加工を行った製造場から、日本の出港地、中国の帰港地に至るまでの運送ルート及び方法を記載してください。

⑨「Methods and Routes of Transportation of a material between the producing district and establishment」欄
輸出産品の主原料が産地から、最終的な加工を行った製造場に至るまでの運送ルート及び方法を記載してください。

⑩、⑪「Name and Address of Establishment」欄
最終的な加工を行った製造場の名称と住所を記載してください。

⑫「Name of Exporter」欄
輸出業者の名称を記載してください。

⑬「Name of Consignee」欄
輸入業者の名称を記載してください。

⑭「Quantity and Weight」欄
輸出産品の数量及び重量を記載してください。

⑮「Date of Production」欄
輸出産品の製造年月日を記載してください。

⑯「Exporter Name」欄
輸出業者の名前を記載してください。

⑰「Exporter Address」欄
輸出業者の住所を記載してください。

⑱「Consignee Name」欄
輸入業者の名前を記載してください。

⑲「Consignee Address」欄
輸入業者の住所を記載してください。

【留意事項】
審査をスムーズに行うため、申請書の記載誤りや添付書類の漏れ等が無いか、提出前によくご確認いただくようお願いします。